平成３０年９月発行　山形市認定農業者情報誌　第１３５号
現在の山形市の認定農業者数：４２６名（平成３０年９月）

えいのうキング

《発行》山形市農業振興協議会
＜問い合わせ先＞
農政課 担い手育成係
TEL 641-1212 内線 436

平成３１年度山形市認定農業者経営改善計画支援事業要望受付開始

１　事業の概要

認定農業者が農業経営改善計画に即して、安定的かつ効率的な農業経営を行うため、農業用機械・ハウス等の導入及びオーバーホールに要する経費について、支援をするものです。

２　対象者、対象内容・条件、補助率等

	整備事業（機械やハウス等の導入）	オーバーホール事業
対象者	山形市内に住所を有する認定農業者又は認定農業者で組織する団体 但し、認定農業者及び当該団体の構成員の年齢が、事業実施年度において満７０歳までの者	山形市内に住所を有する認定農業者又は認定農業者で組織する団体
対象内容 ※	機械・ハウス等の導入 （乾燥機や格納庫等、一部対象外のものがありますのでご注意ください） 中古の場合、法定耐用年数（７年）を超過していないこと。	法定耐用年数（７年）を超過したコンバイン及びスピードスプレヤーのオーバーホール
対象内容の条件	事業費が５０万円以上のもの	事業費が１０万円以上のもの
補助率等	**事業費**の３０％以内 （補助金の上限１００万円） ※但し、トラクターを導入される方で、農産物の販売額が 1,000 万円以上の個人、3,000 万円以上の法人に限り上限１５０万円 ※田植機・コンバインについては、別事業での補助となります。（**別紙「農業機械導入支援事業」**参照）	**事業費**の３０％以内 （補助金の上限１５万円）

３　要望について

別紙要望調書に必要事項を記入し、**平成３０年１０月５日（金）**までに提出してください。整備事業については**※見積書**を必ず添付してください。

※見積書：単純に定価の金額で作成するのではなく、機械・ハウス等の実際の導入計画に即した金額で作成していただくようお願いいたします。

４　その他

来年度の支援事業の内容について、今後変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、今回の要望を提出した方で、その後要望を取り下げた場合、**次年度以降の要望を受け付けできなくなる可能性があります**ので、確実な計画でご要望ください。

別紙

平成　　年　　月　　日

平成３１年度山形市認定農業者経営改善計画支援事業要望調書

郵便番号	〒　　－		
住所			
氏名（フリガナ）		年齢	歳
自宅電話	-　　-		
携帯電話	-　　-		

１　整備事業

	機械･ハウス等の名称及び能力･規模等※馬力・能力、○棟○㎡等	新規・更新	新品・中古等の区分	整備予定時期
例	**トラクター、４５ｐｓ**	新規・**更新**	**新品・実演機・中古**	**平成３１年　５　月**
１		新規・更新	新品・実演機・中古	平成　　年　　月
２		新規・更新	新品・実演機・中古	平成　　年　　月
事業費（消費税込額）				（円）

※**見積書の金額は、税抜き額と消費税額がわかるように**してください。

※実演機・中古の場合、平成３１年度において法定耐用年数（７年）に達していないものに限ります。

２　オーバーホール事業（コンバイン・スピードスプレヤー）

	機械	事業費		取得年月	実施予定時期	備考（コンバインのみ）
例１台	コンバイン	**税込**	**５４０，０００（円）**	昭和 **平成**　**１９年　９月**	**平成３１年　９月**	**稲刈前・稲刈後**
１台		税込	（円）	昭和 平成　　年　　月	平成　　年　　月	**稲刈前・稲刈後**

※オーバーホール事業は見積書の添付は不要です。

提出期限　平成３０年１０月５日（金）

（提出先）

〒990-8540　山形市旅篭町二丁目３番２５号 農林部農政課担い手育成係　あて

山形市農業機械導入支援事業について

１　事業の目的

山形市の農業者の平均年齢は、現在７０歳を超えている状況にあります。

こうした中で、認定農業者の皆様には『担い手』として地域の水田営農を守っていただきたいと考えておりますが、一方では、機械がないと「米作りが続けられない」「規模を拡大できない」といった声も聞かれます。

そのため、そうした声に応えるべく、認定農業者の皆様の水田の経営面積に応じて、田植機・コンバイン等の農業機械の購入に対して支援を行うものです。

２　事業の概要

	要件など
対象者	この市に住所を有し、水稲の生産を行っている次に掲げるもの。 ⑴認定農業者 （事業実施年度において満７０歳未満の者に限る。） ⑵認定農業者で組織する団体 （事業実施年度において当該団体の構成員に満７０歳未満の者を含む団体に限る。）
対象物件 ※	水稲栽培に用いる以下の農業機械で、事業費の総合計額が５０万円以上のもの。 ⑴田植機 ⑵コンバイン ⑶田植え機、コンバインと一体となって使用する各種アタッチメント （箱施用剤散布機、同時施肥機、除草剤散布機、直播機など）
補助率 及び 上限額	補助金の額は、補助対象物件の購入に要する事業費の総合計額の１０分の３以内の額（その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とし、２年後の作付計画面積に応じて、上限額を定める。 ・作付計画面積が５ha 未満の場合、上限額は１００万円 ・作付計画面積が５ha 以上１０ha 未満の場合、上限額は１５０万円 ・作付計画面積が１０ha 以上の場合、上限額は３７５万円（法人は５００万円）

※　ご注意ください。

対象物件の欄に掲げる農業機械が中古品である場合は、事業実施年度において法定耐用年数に達していないもので、残年数が３年以上あること。

◎平成３１年度に助成を希望する方は、今回要望調査で要望ください。

なお、この補助金は、単に機械の購入を進めるものではありません。

この補助金を活用して機械を整備し、水田の規模を拡大して経営の安定を図るとともに、複合経営の方は、水田営農を現在の規模で続けてくださいますようお願いします。

要望調査の提出期限は 10 月 5 日(金)です。期日まで忘れず提出してください。

（担当）　山形市農林部農政課営農改善係　☎　６４１－１２１２　内線４３３

別紙

平成　　年　　月　　日

平成３１年度山形市農業機械導入支援事業要望調書

郵便番号	〒　　－		
住所			
フリガナ 氏名		生年月日	
自宅電話	-	-	
携帯電話	-	-	

団体の場合

団体名		
代表者住所		
氏名		
構成員名	住所	生年月日

◎購入予定の農業機械の内容

	機械の名称及び能力・規模等等 ※ 馬 力 ・ ○ 条 刈 り	新規 更新	新品・中古等	購入予定時期	消費税込額（円）
例	**田植機　5 条刈り**	新規 (更新)	(新品)・実演機・中古	**平成 30 年 5 月**	
1		新規 更新	新品・実演機・中古	平成　　年　　月	
2		新規 更新	新品・実演機・中古	平成　　年　　月	
3		新規 更新	新品・実演機・中古	平成　　年　　月	
合計額		**（円）**			

※**見積書を添付**してください。

※**見積書の金額は、税抜額と消費税額がわかるように**してください。

※実演機・中古の場合は、平成３１年度において法定耐用年数（７年）まで３年以上残っているものに限ります。

※記載欄が不足する場合は、別途用紙（任意）に記載して添付してください。

提出期日　平成３０年１０月５日（金）必着でお願いします。

（提出先）〒990-8540 山形市旅篭町二丁目３番２５号 農林部農政課営農改善係あて

６次産業化商品 消費者求評会 出品者募集！

山形市では、加工品の開発・販売に取り組む農業者に対し、消費者の意見をひろく聞く機会を提供し、消費者のニーズを意識した「売れる商品づくり」を目指すため、６次産業化商品の『消費者求評会』を開催いたします。

つきましては、出品者を募集しますので、下記担当まで申込みくださるよう、お願いいたします。

１　求評会実施日時及び場所

下記の日時、場所において求評会ブースを設置します。

①街なか賑わいフェスティバルでの求評会

日時：平成３０年１０月１３日（土）　午前１０時～午後５時まで

場所：街なか賑わいフェスティバル会場内（山形市七日町大通り）

②山形市農畜産物フェスティバルでの求評会

日時：平成３０年１０月２０日（土）　午前１０時～午後３時まで

場所：山形市農畜産物フェスティバル会場内

（山形市桜町地内　県立中央病院跡地）

※片方、両方どちらでも参加可能です。

２　内　　容

○６次産業化商品の試食提供及び来場者に対する求評

（聞き取り又はアンケート調査）

○６次産業化商品、自家産農産物の販売

※６次産業化商品の求評会のため、販売のみの参加は不可とします。

３　参 加 費　　無　料（ただし、試食提供及び販売等にかかる経費は各自負担）

４　対　　象　　山形市内で６次産業化に取り組む農業者

５　申込方法　　**９月２１日（金）まで**別添申込書を農政課までご提出ください。

６　そ の 他　　※出店に関するテント・机等の備品は、事務局にて用意いたします。

※詳細につきましては、個別に打合わせをさせていただきます。

【問合せ先】　山形市農林部農政課　地域農業係
担当：松本・三嶋
TEL 641-1212　内線 430　　FAX 641-1865
Email：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

６次産業化商品 消費者求評会 出品申込書

次のとおり申し込みします。　　平成　　年　　月　　日

〒	－		
住所			
氏名			
Tel	－　　－	Fax	－　　－
E-mail	@		
参加求評会 （参加する求評会に〇） ※両方も可	①　街なか賑わいフェスティバルでの求評会（H30.10.13） ②　山形市農畜産物フェスティバルでの求評会（H30.10.20）		
〇出品商品名や商品の概要など記載してください。			

※出品申込書を下記日時までFAX、郵送、Ｅメール等で提出してください。

参加申込み締切　　平成３０年９月２１日（金）まで

連絡先　〒990-8540　山形県山形市旅篭町二丁目３番２５号
山形市農林部農政課地域農業係
Tel：023-641-1212 内線 430　Fax：023-641-1865
E-mail：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp